

いすみ市備蓄計画

いすみ市

目 次

1 はじめに.....	1
2 策定の基本的考え方について.....	2
(1) 備蓄物資交付対象者.....	2
(2) 備蓄品目.....	3
(3) 備蓄目標数.....	4
3 整備（購入）計画.....	8
(1) 食料・飲料水・生活必需品.....	8
(2) 資器材・災害用トイレ.....	8
(3) 備蓄物資の管理.....	8
4 家庭内備蓄について.....	9
(1) 備蓄食料の条件.....	9
(2) 家庭での備蓄に適した食料・飲料水.....	9
5 企業内備蓄について.....	10
6 流通在庫備蓄について.....	11
7 救援物資について.....	12
8 備蓄倉庫について.....	13
(1) 備蓄倉庫の機能・役割	13
(2) 備蓄倉庫の整備・補修計画.....	14
(3) 備蓄倉庫に配備する品目.....	15
資料編 備蓄物資の現状.....	16

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、全国的に大きな損害が発生し、物資の調達や輸送が平時のように実施できず、深刻な物資の不足等の問題が浮き彫りとなりました。

この出来事は、いすみ市及び市民、事業者、警察、消防、自衛隊等を含む防災関係機関に大きな脅威を与え、住宅の耐震化整備、避難所・避難施設等の整備、食料・資器材の備蓄などを含む各種の震災対策の整備に大きな教訓を与えることとなりました。

昨今では、集中豪雨による浸水被害や土砂災害が全国各地で多発しており、予測できないような大規模な災害も発生しています。

本市においては、これらの教訓を生かし市民の安全安心を確保するため、「いすみ市地域防災計画風水害編第2章第10節及び震災対策編第2章第11節防災施設の整備計画」に基づき「いすみ市備蓄計画」を策定しました。

この備蓄計画では、市民による日頃からの家庭内備蓄の促進や、流通在庫備蓄や救援物資等の考え方を踏まえ、自助・共助を基本としつつ、市民・企業・行政が一体となって対策を推進するものとしています。

本市における備蓄及び調達は、自助・共助により賄われる備蓄物資の補完を目的としていますが、家屋の倒壊等により避難しされた方に対して提供する一定量の食料等を確保する目的で実施します。

また、民間事業者及び他自治体等と協定を締結し、災害時に必要な物資を速やかに調達できる体制を整えます。

なお、この備蓄計画は、今後5年ごとに見直しを行いますが、新たな課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとします。

2 策定の基本的考え方について

震災時は、被災地域における流通機能が停止し、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが懸念されます。

そのため、日頃から被災直後に必要な物資を備えておくことが必要です。

しかしながら、震災時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者の発生が予想されます。

いすみ市では、自助・共助を基本としつつ、食料、飲料水、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄します。

(1) 備蓄物資交付対象者

備蓄物資交付対象者については、「いすみ市地域防災計画」に基づき、震災の発生により、家屋の倒壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な方として、算定します。

▼ 避難者数の内訳

ア 家屋被害によるもの（全壊、焼失、半壊）	全壊	5,000人
	焼失	(1,900 世帯)
	半壊	
イ 家屋は無被害だが余震等の不安によるもの		0人
ウ その他生活支障		0人
計		5,000人

※いすみ市地域防災計画 資-305ページ 避難者数（人）（1～3日後）5,000人

ア 家屋被害によるもの（全壊、焼失、半壊）

家屋の全壊、焼失により住む場所を失った方は、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難と想定されます。

また、家屋が半壊した方は、自宅から必要な物資を持ち出すことが可能なことから、家屋の全壊、焼失により住む場所を失った方を、備蓄物資交付対象者として計上します。

イ 家屋は無被害だが余震等の不安によるもの

余震等による不安など、心理的な面から、避難することが想定されますが、家屋が無被害ですので、必要な物資を持ち出すことが可能なことから、備蓄物資交付対象者数に計上しません。

ウ 断水によるもの（生活支障）

断水によって生活に支障をきたすことが想定されますが、必要な物資を持ち出すことが可能なことから、備蓄物資交付対象者数に計上しません。ただし断水世帯への給水は別途対応します。

アからウの考え方に基づき、備蓄物資交付対象者数は、5,000人とします。

(2) 備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋の全壊、焼失により避難した住民にとって、災害発生から流通在庫備蓄^{#3}及び救援物資^{#4}が到達するまでの間、必要不可欠な食料、飲料水、生活必需品などを選定します。

◎ 食料・飲料水

(ア) 米飯（アルファ化米）

比較的日常生活の主食に近い米飯であることと、栄養面でも優れています。副食が必要であることから味付きの御飯を備蓄します。

(イ) おかゆ（アルファ化米）

高齢者、幼児用及びアレルギー体質等の方用として、おかゆを備蓄します。

なお、食物アレルギー等の特殊事情への対応については、個人差がありますので、特別な食料を用意することは困難ですが、アレルギー特定原材料等25品目を含まず、摂取塩分が過多にならないよう、白粥を備蓄します。

(ウ) レトルト食品

水やお湯をすることなく調理不要で温めなくても食べることができます。副食が不要であることから味付きのレトルト食品を備蓄します。

(エ) 長期保存パン

発災時の混乱期はアルファ化米を配食することが困難であることを想定し、配食が容易で、避難者の嗜好の多様化に対応することができる長期保存パンを備蓄します。

(オ) 粉ミルク

乳幼児用として、粉ミルクを備蓄します。

(カ) 飲料水

災害時には水道管の破損も想定されますので、長期間（概ね5年以上）保存可能で、且つ乳児用ミルクに対応するため軟水を主に備蓄します。

#1. 災害対策基本法に基づき、国の中防災会議が作成する、防災基本計画第2編第1章第3節において「自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であり、国民はその自覚を持ち、平常時より、災害に対する備えを心がけるとともに、発災時に自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。」と記載されている。

#2. いすみ市地域防災計画、風水害編第2章第10節及び震災対策編第2章第11節防災施設の整備計画において「災害時を想定した備蓄施設等の的確な整備を図る」また、食糧供給計画、給水計画、生活必需品等供給計画において「供給は市長が行う」と定めています。

#3. 流通在庫備蓄：市が、災害時に備えて企業等とあらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資を調達することをいう。

#4. 救援物資：市が、他の地方自治体とあらかじめ協定等を締結し、災害時に調達する食料、生活必需品のことをいう。

◎ 生活必需品

生活必需品については、避難生活をするにあたって、当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄します。

○毛布	○生理用品	○紙おむつ（大人用）
○紙おむつ（乳幼児用）	○哺乳瓶（乳幼児用）	○トイレットペーパー
○災害用簡易トイレ		

◎ 資器材

資器材については、次のとおり、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な次の資器材を備蓄します。

○カーペット	○折畳式リヤカー
○給水袋	○バール
○発電機	○つるはし
○投光機	○掛矢
○コードリール	○シャベル
○救急箱（50人）	○斧（手斧）
○防水シート（ブルーシート）	○携帯ライト（ラジオ付自発電式）
○燃料缶（18L）	○簡易コンロ（乳児ミルク湯沸用）
○ロープ（50m）	○避難所リーダーベスト
○ストーブ	

（3）備蓄目標数

食料及び生活必需品について、備蓄物資交付対象者数5,000人のうち、個別対応が必要となる年代等を考慮し、算定します。（基準）

年齢区分	割合	適 用
3歳から69歳まで	69.19%	御飯（アルファ化米）・レトルト食品・長期保存パン
1歳、2歳及び70歳以上	30.32%	おかゆ（アルファ化米）
0歳	0.49%	粉ミルク
0歳から3歳	2.03%	乳幼児用紙おむつ
要介護度認定基準における要介護3以上	2.77%	大人用紙おむつ
10歳から55歳女性	20.24%	生理用品

※割合は、いすみ市年齢各歳別男女別登録人口（平成30年4月1日現在）に基づき算定。

※要介護度認定基準における要介護3以上（平成30年4月1日 現在1,067人）

◎ 食料

(ア) 米飯（アルファ化米）・レトルト食品・長期保存パン

《対象：3歳から69歳まで》

1人当たり9食分として整備し、注水後の仕上がり量は、1人1食あたり200g程度（おにぎり2個分）を基準とします。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 69.19\% \times 9 \text{ 食分} \approx 31,300 \text{ 食}$$

$$\text{米 } 31,300 \text{ 食} \times 6/9 = 20,850 \text{ 食} \quad \text{パン } 31,300 \text{ 食} \times 3/9 = 10,450 \text{ 食}$$

(イ) おかゆ（アルファ化米）《対象：1歳、2歳及び70歳以上》

1人当たり9食分として整備し、注水後の仕上がり量は、1人1食あたり210g程度を基準とします。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 30.32\% \times 9 \text{ 食分} \approx 13,700 \text{ 食}$$

(ウ) 粉ミルク《対象：0歳》

1人1日当たり1,000mlとして3日分を目安として整備し、1回あたりの調乳量を200ml（粉換算：27g）として、1日5回（粉換算：135g）を基準とします。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 0.49\% \times 135 \text{ g/日} \times 3 \text{ 日} \approx 10 \text{ kg}$$

◎ 飲料水《対象：全市民》

飲料水は避難者を対象とし、3㍑×3日分備蓄を基準とし備蓄目標とするが、水道の断水を想定し、全市民を対象に災害時の広域給水援助また、救援物資の支援体制を推進する。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 3 \text{ リットル} \times 3 \text{ 日} = 45,000 \text{ リットル}$$

【参考】

地域	施設名	最大貯水量(80%で運用)
夷隅地域	大野配水池（1）	1,500m ³
	大野配水池（2）	500m ³
	須賀谷配水池	710m ³
大原地域	山田第一配水池	1,284m ³
	小沢配水池	1,792m ³
	小池配水池	1,000m ³
	大原配水場	4,200m ³
岬地域	音羽浄水場 第一配水池	1,500m ³
	音羽浄水場 第二配水池	2,180m ³
合計		14,666m ³

*いすみ市水道事業において、大規模な地震により水道管が破損し漏水が確認された場合、須賀谷配水池、大原配水場・音羽浄水場 第一・第二配水池は遮断弁の作動により上記配水地の水量が確保され各地域に給水車による給水が可能。

◎ 生活必需品

(ア) 毛布（アルミ毛布含む）

1人当たり2枚として整備します。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 2 \text{ 枚} = 10,000 \text{ 枚}$$

(イ) 紙おむつ

・乳幼児用《対象：0歳から3歳》

1人1日当たり8枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 2.03\% \times 8 \text{ 枚/日} \times 3 \text{ 日} \approx 2,500 \text{ 枚}$$

・大人用《要介護度認定基準における要介護3以上の方を対象》

1人1日当たり6枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 2.77\% \times 6 \text{ 枚/日} \times 3 \text{ 日} \approx 2,500 \text{ 枚}$$

(ウ) 生理用品《対象：10歳から55歳女性》

対象人口比4分の1(4週に1回換算)に対し、1人1日当たり8枚として3日分を整備します。

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 20.24\% \div 4 \times 8 \text{ 枚/日} \times 3 \text{ 日} \approx 6,100 \text{ 枚}$$

(エ) 哺乳瓶《対象：0歳》

1人当たり1日5回の授乳として3日を目安に整備します。

また、哺乳瓶の煮沸ができないことを想定し使い捨ての哺乳瓶を検討します

【目標数量】

$$5,000 \text{ 人} \times 0.49\% \times 5 \text{ 回/日} \times 3 \text{ 日} = 370 \text{ 個}$$

(オ) 災害用簡易トイレ

津波緊急避難場所71箇所に簡易トイレ及び囮いを配置し、避難所においては、避難者の男女比を1:1と仮定し、男性50人に対し1基、女性16.6人に対し1基配備する。

また収集業務が停滞することを想定し詰め替えパックにて対応する。

【目標数量】

囮い(プライベートルーム) 71基

簡易トイレ 7

緊急避難場所用71基+((2,500÷50人/基)+(2,500÷16.6人/基))≈272

詰め替えパック 5,000人×97%×5枚/日×3日=72,750枚

トイレットペーパー (10ロール/日×1/2日×721基)+(10ロール/日×3日×201基)=6,385ロール

(カ) 災害用簡易ベッド

要介護度認定基準における要介護3以上の方のうち10%が利用することを想定し簡易ベッドを整備します。

また、災害時に簡易段ボール製ベッドの提供を受けられるよう、物資提供の協定書を締結します。

【目標数量】

5,000人 × 2.77% × 10% ≈ 14台

(キ) 災害時要配慮者受付用テント

発災時に多数の避難者が避難所の受付に殺到することが予想されるため、災害時要配慮者の方の受付を行う四方幕付のテントを整備します。

【目標数量】

いすみ市地域防災計画 資-259ページ緊急開設避難所4か所 × 2張 = 8張

◎ 資器材

資器材については、避難所（箇所）を基礎数字とし、次の数量を備蓄します。

備蓄物資	目標量	内訳
カーペット	5,000枚	避難者数 × 1枚
給水袋	1,900個	避難世帯数 × 1個
発電機	100台	避難所数 × 3台 + 集中管理
投光機	100台	避難所数 × 3台 + 集中管理
コードリール	100台	避難所数 × 4台 + 集中管理
救急箱（50人）	50個	避難所数 × 2個 + 集中管理
防水シート（ブルーシート）	400枚	避難所数 × 10枚 + 集中管理
燃料缶（18L）	70缶	避難所数 × 3個 + 集中管理
ロープ（50m）	50巻	避難所数 × 2個 + 集中管理
折畳式リヤカー	25台	避難所数 × 1個 + 集中管理
バール	50本	避難所数 × 2個 + 集中管理
つるはし	50本	避難所数 × 2台 + 集中管理
掛矢	30本	避難所数 × 1個 + 集中管理
シャベル	150本	避難所数 × 5個 + 集中管理
斧（手斧）	30本	避難所数 × 1個 + 集中管理
携帯ライト（ラジオ付自発電式）	150台	避難所数 × 5個 + 集中管理
簡易コンロ（乳児ミルク湯沸用）	50台	避難所数 × 2個 + 集中管理
避難所リーダーベスト	200着	避難所数 × 5着 + 集中管理
ストーブ	80台	避難所数 × 3個 + 集中管理

3 整備（購入）計画

整備（購入）計画を次のとおり定めます。

（1）食料・飲料水・生活必需品

米飯（アルファ化米）・おかゆ（アルファ化米）・レトルト食品・長期保存パン及び飲料水については、計画的に購入します。

なお、賞味期限が1年未満となった食料・飲料水については、自主防災組織の訓練や啓発講座の開催時に配布するとともに、小・中学校の防災教育の一環として、配布します。

また、市で開催するイベントなどで活用することによって、防災意識の高揚を図ります。

生活必需品については、順次、整備していきます。

・購入概要

ア 米飯・おかゆ（アルファ化米）・レトルト食品・長期保存パン

5年間以上の賞味期限を有するものを購入します。

イ 粉ミルク

18箇月の賞味期限を有するものを購入します。

ウ 飲料水

5年間以上の賞味期限を有し、乳児用のミルク時にも対応できる軟水を購入します。

エ 毛布

長期保存ができるよう、真空パックした毛布を購入します。

また、これまで購入した毛布で10年以上の年数が経過したものについては、カビ、虫及び湿気を防ぐため、洗浄及びリパックを行います。

オ 紙おむつ・哺乳瓶・生理用品・トイレットペーパー

紙おむつ（大人用・乳幼児用）、哺乳瓶、生理用品、トイレットペーパー及び簡易トイレ用凝固剤など、生活必需品については、汎用性及び衛生面等を考慮して更新します。

（2）資器材・災害用トイレ

資器材については、順次、整備していきます。

その他、災害時に不足する資器材については、流通在庫備蓄に関する協定に基づき、応援を要請します。

また、新たに協定を締結することにより、流通在庫備蓄や救援物資など、資器材の確保に努めます。

災害用トイレの整備にあたっては、高齢者、障害者及び要援護者にも対応できるよう、車イス対応型災害用トイレ等も考慮し、避難所を中心に配備します。

また、手洗い用のウェットティッシュの備蓄もすすめます。

発電機、投光器等は、機能劣化や保守部品の確保を考慮して更新します。

(3) 備蓄物資の管理

備蓄物資の管理については、震災時に備蓄物資を使用するのは、主に地域住民であることから、備蓄物資の保管場所を知っていただくとともに、資器材の使用方法を習得することが大切です。

このため、備蓄倉庫の管理方法や役割について、地域住民や関係機関、避難所管理者が協力しあい、災害時の対応がすみやかに行えるよう、備蓄倉庫の適正管理を促進します。

4 家庭内備蓄について

自助の観点から市民に対して、3日分の食料や飲料水の備蓄を呼びかけていく必要があること、非常持出品の収納方法についても、物置などの家屋外に置くことで、家屋被害にあった場合においても、持ち出すことができるということを呼びかけていく必要があります。

このため、防災教育、自主防災組織の平常時の活動時や、さまざまな媒体を通じて、家庭内備蓄の充実に向けた市民の協力を継続的に広報し、各家庭や地域における備蓄を促進します。

(1) 備蓄食料の条件

次のような条件を満たしたものが、備蓄食料として適しています。

ア	日常生活にも使え、なおかつ長期間保存に耐えられるもの(乾物類は日本の伝統食品で保存日数も長く栄養もある)
イ	調理にあまり手間のかからないもの
ウ	持ち運びに便利なもの
エ	必要最小限のエネルギーと栄養素が確保できるもの

(2) 家庭での備蓄に適した食料・飲料水

具体的に、備蓄食料となる食料品を例示いたします。特別に災害用食料を用意しなくても、普段購入しているものを上手に活用することで、まかなうことができます。

次の表を参考に、栄養バランスを配慮し、かつ家族の好みに合うものを、普段から購入するよう、心がけることが大切です。

飲料水	1人1日3ℓを目安
主食	○レトルト主食(白米、五目御飯、白粥)、○米、冷凍おにぎり、冷凍めん、○個包装もち、○粉類(小麦粉、ホットケーキミックス)○アルファ化米(御飯、五目御飯、山菜おこわ、赤飯) 乾パン、○即席めん、ビスケット、クラッカー、せんべい、シリアル類、○乾めん(うどん、そば、そうめん)、○スパゲッティ、○マカロニ、○ビーフン
主菜	魚・肉缶詰(味付け、水煮)、レトルト肉料理、シチュー類缶詰、○高野豆腐

副菜	野菜類煮物缶詰、サラダ缶詰、○フリーズドライ食品(野菜、豆類)、カレー・シチュー(缶、レトルト)、麩、○インスタントみそ汁、梅干、らっきょう、漬物、○乾物類(切り干し大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、かんてん、春雨、干えび、煮干し、のり(※)、削りぶし(※)※はお水やお湯は不要です)、チーズ、干し芋
調味料	ビン入り塩、調味料パック(みそ、塩、ソース、ケチャップ、マヨネーズ)、○コンソメ、ごま、こしょう、○フリーズドライ食品(みそ、しょうゆ)
嗜好品	ようかん、あめ、チョコレート、果物缶詰、スナック菓子、ふりかけ、○ティーパック(紅茶、お茶)
飲料	ミネラルウォーター、お茶類(ペットボトル・缶)、スポーツ飲料、トマトジュース、野菜ジュース、フルーツジュース、スープ缶、ロングライフ牛乳、スキムミルク
その他	○粉ミルク、ベビーフード等、乳幼児や高齢者の食べられるもの

注) ○が付いている食料は、お水やお湯が必要になりますので、飲料水(1人1日3ℓ)とカセットコンロ及び燃料(ポンベ)を用意しておくと役立ちます。

その他、わりばし、紙皿、紙コップ、ラップがあると食器として使用できます。

5 企業内備蓄について

企業等は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資機材を備蓄し、防災訓練を実施する必要があります。

また、震災時における従業員との連絡方法を定め、3日分の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められます。

(1) 企業等で用意することが望ましいもの

食料・飲料水	※3日分
資器材等	医薬品、携帯トイレ、防水シート、テント、ラジオ、乾電池、ヘルメット、軍手、長靴、自転車など ※保管場所は、取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮してください。 ※飲料水、食料、乾電池等は、定期的な更新をしてください。

(2) 従業員(個人)で用意することが望ましいもの

地図、懐中電灯、防寒着、手袋、歩きやすい靴、携帯食料、飲料水、携帯ラジオ

6 流通在庫備蓄について

本市では、企業等とあらかじめ協定等を締結し、震災時に、必要な物資を調達する体制（これを「流通在庫備蓄」といいます。）を整えています。

現在、「流通在庫備蓄に関する協定締結一覧」のとおり、主に市内業者と物資（食料・生活必需品）及び資器材等に関する協定を締結していますが、新たにコンビニエンスストアなど、全国展開している企業と協定を締結し、いざというときに備え、救援体制を強化していきます。

また、より実効的な物資の確保を図るために、これまで締結している協定内容を検証し、実効性のある流通在庫備蓄に努めるとともに、円滑な供給体制を確保し、推進していくことで、市の備蓄を補完する物資として、流通在庫備蓄の活用を図ります。

● 流通在庫備蓄に関する協定締結一覧（平成29年4月1日現在）

協定件名	協定先	協定内容
災害時における飲料供給に関する覚書	(有)いすみ自販イードリンクイースト(株)	災害時における物資の供給
災害時における緊急対応生活物資等の供給に関する協定	(社)千葉県エルピーガス協会長夷支部	災害時における物資の供給（プロパンガス等）
災害時における救援物資提供に関する覚書	キリンビバレッジ(株) 石橋牛乳店	災害時における自販機の飲料商品の供給
災害時における物資の供給の応援に関する協定書	新田野営農組合	食糧の供給（保有農産物）
災害時における物資の供給の応援に関する協定書	有限会社増田ライスマーム	食糧の供給（保有農産物）
災害時における物資の供給の応援に関する協定書	株式会社カインズ	災害時における物資の提供
災害時における飲料供給に関する覚書	株式会社伊藤園茂原支店	災害時における物資の提供
災害時における物資の供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する覚書	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	災害時における物資の提供
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書	大塚食品株式会社	災害時における物資の提供

7 救援物資について

東日本大震災では、特定の場所に救援物資が大量に届けられ、そこで仕分けする処理能力を超えていたため、救援物資が山積になっていたという事例がありました。

このように、受け入れた物資の仕分けには、多くのマンパワーを要し、すみやかに避難所に搬送できない恐れがあります。

その要因の一つとして、一つの送付物に多種多様の物資が詰められてくるため、その開封・仕分けに時間を要したことが考えられます。

こうしたことから、被害の状況に応じた、救援物資受入及び物資の円滑な供給に努めます。

●救援物資に関する協定締結一覧（平成30年4月1日現在）

協定件名	協定先	協定内容
災害時における相互応援に関する協定	新潟県南魚沼市	災害時における相互応援に 関すること
災害時における相互応援に関する協定	群馬県吾妻郡長野原町	災害時における相互応援に 関すること
千葉県水道災害相互応援協定	千葉県内市町村	災害時における水供給及び 資機材の相互応援に関する こと
災害時における夷隅都市内市 町間の相互応援に関する協定 書	勝浦市・大多喜町・御 宿町	災害時における相互応援に 関すること
災害時における相互応援に関する協定	山形県上山市	災害時における相互応援に 関すること

8 備蓄倉庫について

この項目では、備蓄物資を保管する備蓄倉庫の考え方を定めます。

（1）備蓄倉庫の機能・役割

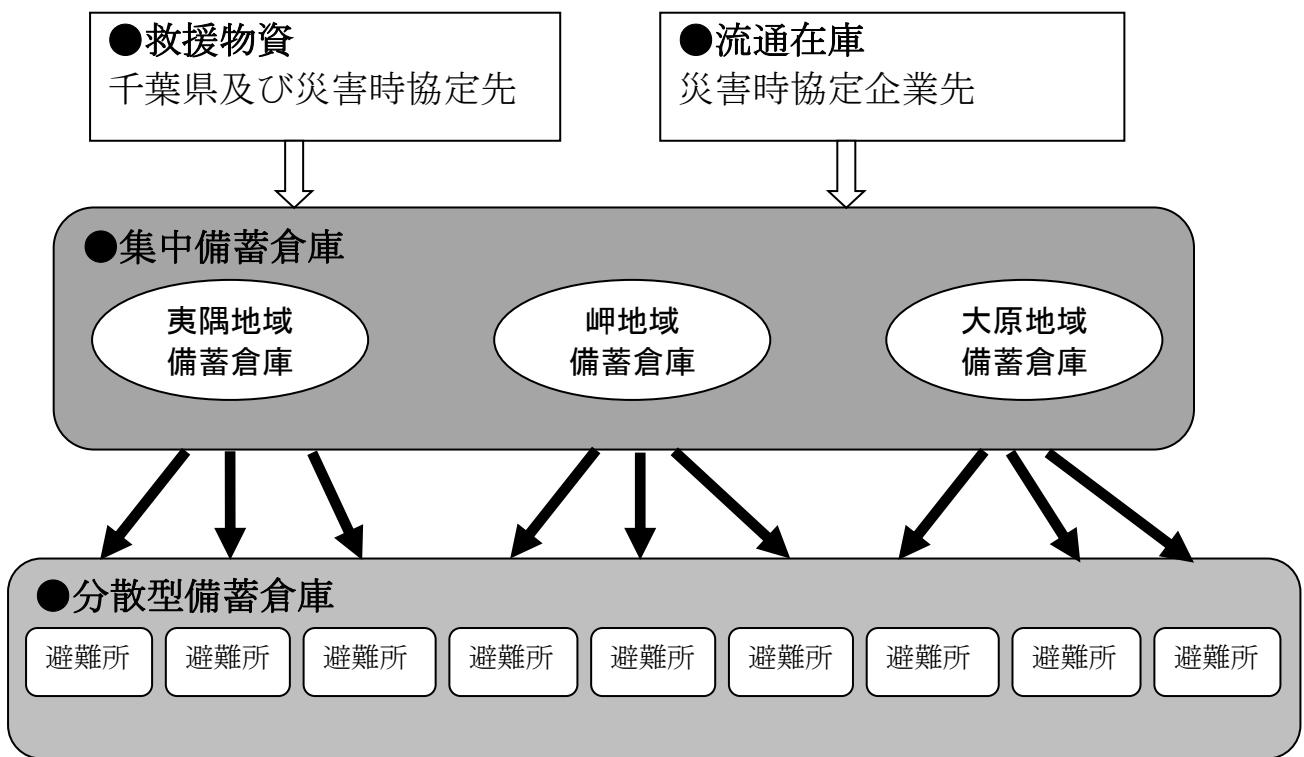
市では、東日本大震災の教訓を活かし、迅速な供給を図るため、食料、生活必需品及びトイレなどを分散して避難所に配備することとします。

・集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所への物資の補完を図るため、備蓄物資を配備する倉庫を言います。また、救援物資などの一時保管場所としても使用します。

・分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、災害時、備蓄物資交付対象者に対し、すみやかに必要不可欠な物資が交付できるよう、避難所に設置する物資を配備する倉庫を言います。



(2) 備蓄倉庫の整備・補修計画

ア 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫については、3つの地域に一か所ずつ設置されておりますが、多様な災害に対応できるよう、立地条件等（当該地域において予想される被害量、避難者数、避難所へのアクセス、分散備蓄倉庫の整備状況）を踏まえつつ、必要に応じて整備を行います。

● [集中備蓄倉庫一覧]

地 域 名	備 蓄 倉 庫 名	所 在 地
夷隅地域	夷隅地域備蓄倉庫	いすみ市深谷1968-1
岬 地 域	岬地域備蓄倉庫	いすみ市岬町椎木1370
大原地域	大原地域備蓄倉庫	いすみ市大原8530-3

イ 分散備蓄倉庫

避難者の皆さんに対して迅速に備蓄品を提供し、かつ、災害時の物資輸送の省力化を図るため、分散備蓄倉庫の整備を推進し、敷地内に倉庫を設置または、施設の一部を倉庫とするなど、備蓄倉庫の確保に努めるとともに、備蓄物資を効率的に管理します。

●[分散型備蓄倉庫（避難所）一覧]

地域	名称	所在地	電話番号	施設
夷隅	夷隅文化会館	いすみ市深谷 1968-1	0470-86-5000	大ホール 和室
	夷隅地区多目的研修センター	いすみ市行川 721-1	0470-86-3963	体育棟 和室
	夷隅小学校	いすみ市深谷 127	0470-86-2052	体育館
	(旧)千町小学校	いすみ市松丸 3226		体育館
	国吉中学校	いすみ市国府台 1552	0470-86-2042	体育館
大原	大原文化センター	いすみ市大原 7838	0470-63-1222	1階和室 1階大会議室
	農村環境改善センター	いすみ市大原 6763	0470-63-0321	1階ホール 1階和室 2階研修室
	東小学校	いすみ市山田 460	0470-66-1415	体育館
	大原小学校	いすみ市大原 8530-3	0470-62-1034	体育館
	東海小学校	いすみ市若山 1042	0470-62-0269	体育館
	浪花小学校	いすみ市小沢 1157	0470-62-1507	体育館
	大原中学校	いすみ市大原 7400-12	0470-62-4111	体育館
	大原台コミュニティセンター	いすみ市大原台 324		大ホール等
	社会福祉法人 チルドレンス・パラダイス 児童養護施設 子山ホーム	いすみ市深堀 685	0470-62-2325	管理棟、 集会室、学習棟

岬	岬公民館	いすみ市岬町長者 22	0470-87-6111	大会議室 いこいの部屋
	長者小学校	いすみ市岬町長者 330	0470-87-2323	体育館
	中根小学校	いすみ市岬町中滝 954	0470-87-5554	体育館
	古沢小学校	いすみ市岬町岩熊 563	0470-87-5232	体育館
	太東小学校	いすみ市岬町椎木 408	0470-87-2824	体育館
	岬中学校	いすみ市岬町椎木 1370	0470-87-2511	体育館

資料編 備蓄物資の現状

(平成31年3月31日 現在)

区分	品 名	仕 様	在 庫 数	単位
食糧	長期保存パン	1缶 100g (2個入り)	11,688	缶
	アルファー米	五目・おかゆ	34,250	食
	粉ミルク	アレルギー対応 10食	490	食
水	保存水		39,482	リッ
居住関係	毛布		3,818	枚
	アルミ毛布		2,952	枚
	カーペット		260	枚
	マット	1巻き	356	巻
	簡易トイレ		327	台
	簡易トイレ詰め替え		22,000	個
	トイレルーム		101	基
	発電機		68	台
	投光機		84	台
	コードリール		58	台
	ストーブ		19	台
医療用具関係	救急箱	1セット	79	箱
炊事関係	飲料水搬送袋		1,100	個
	簡易コンロ		48	台
日用品	ライト	携帯ライト又はランタン	154	台
	おむつ(大人)	大人用紙おむつ、リハビリパンツ	1,506	個
	おむつ(子ども)	子ども、新生児用紙おむつ	27,452	個
	生理用品		2,352	個
	哺乳瓶		360	本
	シャベル		191	本
	ブルーシート		1,602	枚
	掛矢		9	丁
	のこぎり		50	丁
	なた		25	丁
	燃料缶	ジープ缶 18ℓ	25	個
	避難所ベスト		200	着

(平成25年 4月 1日 い危第359号 市長決裁)

平成25年4月作成
令和元年8月一部修正

いすみ市備蓄計画
